

第34回理事会議事録

2024年9月17日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

第 34 回理事会議事録

1 開催日時 2024 年 9 月 17 日 午後 1 時～午後 2 時 15 分

2 開催場所 名古屋市公館 1 階 レセプションホール
名古屋市中区三の丸 3 丁目 2 番 5 号

3 出席者

(1) 理事総数 45 名

出席理事 19 名 (代表理事含む。)

代表理事	大村 秀章	代表理事	河村 たかし
専務理事	村手 聡	理 事	古本 伸一郎
理 事	牧野 利香	理 事	松雄 俊憲
理 事	新美 文二	理 事	高橋 繁浩
理 事	下里 智子	理 事	直江 弘文
理 事	田中 里佳	理 事	岡村 秀人
理 事	横江 淳一	理 事	伊藤 清一郎
理 事	小川 政徳	理 事	辻 佳世子
理 事	積木 潤	理 事	松永 敬子
理 事	兒玉 友		

各自宅等より、Web 会議システム (利用サービス名 : Teams) を利用して参加

出席理事 13 名

代表理事	三屋 裕子	理 事	尾縣 貢
理 事	河合 純一	理 事	森岡 裕策
理 事	池田 めぐみ	理 事	久野 千嘉子
理 事	田崎 博道	理 事	可知 洋二
理 事	吉田 文久	理 事	松澤 淳子
理 事	工藤 保子	理 事	大槻 洋也
理 事	伊藤 華英		

(2) 監事総数 2 名

出席監事 1 名

監 事 柳澤 康行

自宅等より、Web 会議システム (利用サービス名 : Teams) を利用して参加

出席監事 1 名

監 事 柘植 里恵

4 議長兼議事録作成者 代表理事（会長） 大村 秀章

5 議題

- | | |
|--------|---|
| 第1号議案 | 第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）大会マスコットの決定について |
| 第2号議案 | 利益相反取引の承認について |
| 報告事項1 | 職務執行状況報告について |
| 報告事項2 | 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）マーケティングガイドライン及びITガイドラインについて |
| 報告事項3 | 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）競技プログラムについて |
| 報告事項4 | 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）輸送計画について |
| 報告事項5 | 文化プログラムの計画について |
| 報告事項6 | アスリート委員会の活動について |
| 報告事項7 | パートナーシップ契約の締結に向けた合意について |
| 報告事項8 | 持続可能性に配慮した調達コードの策定について |
| 報告事項9 | 各種協定の締結について |
| 報告事項10 | OCA/APC 調整委員会の開催について |

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、大村秀章代表理事（会長）が議長席に着き開会を宣した。その後議長は、本理事会の進行役として村手聡専務理事を指名し、村手聡専務理事はこれを承諾した。議長の指示により進行役は、本日の理事会については、三屋代表理事始め14名の理事及び監事はWeb会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告をし、当該Web会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いのできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認され、本理事会は定款第37条に定める定足数を満たしていることを報告した。

その後、進行役である村手聡専務理事及び事務局より、第34回理事会議案書等の内容説明がされ、議案の審議に入った。

各々の説明及び審議の状況は以下のとおりである。

(1) 報告事項1 職務執行状況報告について

議長の指示により、進行役である村手聡専務理事より、代表理事等の職務執行状況について、報告がなされた。

(2) 第1号議案 第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）大会マスコットの決定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 第2号議案 利益相反取引の承認について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

- (4) 報告事項2 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)マーケティングガイドライン及びITガイドラインについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)マーケティングガイドライン及びITガイドラインの概要について、報告がなされた。

- (5) 報告事項3 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)競技プログラムについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)競技プログラムの概要について、報告がなされた。

その後質疑及び意見交換に入り、アジア競技連盟等による会場視察の状況等について、質疑及び意見交換がなされた。

- (6) 報告事項4 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)輸送計画について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)輸送計画の概要について、報告がなされた。

- (7) 報告事項5 文化プログラムの計画について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、文化プログラムの計画の概要について、報告がなされた。

その後質疑及び意見交換に入り、文化プログラムの基本コンセプトについて、質疑及び意見交換がなされた。

- (8) 報告事項6 アスリート委員会の活動について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、アスリート委員会の活動の概要について、報告がなされた。

- (9) 報告事項7 パートナーシップ契約の締結に向けた合意について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、パートナーシップ契約の締結に向けた合意の概要について、報告がなされた。

その後、進行役は、報告事項8、報告事項9及び報告事項10は、本日配布した議案書の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記議事の審議が全て終了した後、意見交換に入り、大会に向けた今後のスケジュール、機運醸成・広報PRについての意見交換がなされるとともに、理事よりパリパラリンピックの現地の状況等について報告がなされた。

以上をもって、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後2時15分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、会議に出席した代表理事(会長及び会長代行)及び監事は記名押印する。

令和6年9月17日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会第34回理事会